都市計画の案の理由書 (原案)

1 種類·名称

東京都市計画防火地域及び準防火地域

2 理 由

笹塚駅南口地区は、「東京都市計画・都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(令和3年3月)」において「活力とにぎわいの拠点」、「渋谷区まちづくりマスタープラン(令和元年12月)」において「拠点ゾーン」に位置づけられ、「土地の高度利用や有効活用による商業施設の集積、住環境の改善、広場空間の整備が進むとともに、玉川上水旧水路緑道やにぎわいのある商店街を生かし、ゆとりのある『活力とにぎわいの拠点』を形成」することが示されている。

「笹塚一・二・三丁目地区まちづくり指針(平成23年7月)」において、「駅周辺ゾーン」に位置付けられ、「安心して、快適に、住みつづけられるまち」を実現するため、交通利便性に優れた立地を活かし、活力ある市街地形成のための生活拠点として整備を図ることが示されている。

一方、本地区と老朽木造住宅等が密集している南側の住宅市街地の間の道路は、緊急車両が容易に通行するのに十分な道路幅員が確保されていないこと、災害時に一時集合場所として機能する広場や地域の交流の場となるオープンスペースの確保、駅や周辺地区につながる安全で快適な歩行者空間等の整備も十分には図られていないことが課題となっている。

また、笹塚駅南口東地区開発計画により、既存の工場の解体とともに今後の土地利用の方向性が明らかになった。

このような背景を踏まえ、用途地域の変更に伴い、都市防災上の観点から検討した結果、面積約0.7~クタールの区域について、防火地域及び準防火地域の変更を行うものである。

東京都市計画 防火地域及び準防火地域(原案) 総括図 〔渋谷区決定〕 例 渋谷区都市計画図 ・日影規制図 〈地域地区〉 ●用途地域 第一種低層住居専用地域 60% 第二種低層住居専用地域 60% 第一種中高層住居専用地域 60% 令和4年3月24日施行 第二種中高層住居専用地域 60% 第一種住居地域 60% 第二種住居地域 60% 準 住 居 地 域 60% 近隣商業地域 80% 商 業 地 域 80% 準 工 業 地 域 60% 変更区域 ※第一種低層住居専用地域における高さの限度は10mです。 ※第二種低層住居専用地域における高さの限度は12mです。 | 300 | 30m3 | 4-2.5 | 高度地区を示す | 高度地区人例 Om△ Om第△種高度地区 Om Om高度地区 ▲ 第△種高度地区 日影規制時間を示す ※規制される日影時間は、敷地塊界線から5mをこえ10mの範囲と10mを こえる範囲の2種類です。また日影の潮定面は、第一種低層住民専用地 減及び第二種低層住民専用地域で平均地盤面より1.5mの高さ、その他 の地域ではマベイ4mです。 ₩ 最低限高度地区 ●特 別 用 途 地 区 特工 特 別 工 業 地 区 第 一 種 文 教 地 区 第 二 種 文 教 地 区

 第一種風致地区

 第二種風致地区

 特別緑地保全地区

駐 車 場 整 備 地 区 〈都市計画施設〉 ●都市計画道路 計 画 決 定 部 分 廃 止 部 等事主生体が表現の部市計画的環境で活動を除く。 報料は線、5015%。補助11号線、207線、50号線、50号線、50号線、50号線、51号線、前11号線、2019線、か11号線、2019線、か11号線 第事業主体が終名後の都市計画部隊で近7部分を除く) 相助15号線、51号線、近区間2号線、新図以本事化計画後を構造機と、11号線、大型に2号線 ・新図以本事化計画後先電路線 「平成20年度から令和7年度まで上後先的二葉像すべ 主路線」) 東京都等時間、環状501号線、補助11号線、26号線、61号線 東京都等時間、環状501号線、補助11号線、26号線、61号線 東京都等時間、環状501号線、補助11号線、26号線、61号線 東京都等時間、環状501号線、 -38.0 〈路線式の指定〉 渋谷区土地利用調整条例による 建築物の敷地面積の最低限度 ※路線式とは、道路の端(計画線)から一定の範囲で用途地を ものです。その範囲は、特配のある場合を除さ20mです。 20 m at #60 ‡ 20 m ↑ 20 m 計画線 都市計画道路のある場合 1 20 m 防火地域-容積率400%以上の区域及び 準防火地域-上記以外の渋谷区全域 新たな防火規制区域(新防火地域)--39.0 この都市計画図・日影規制図は概略図です。 地区計画や支款地区などの地地地区等の詳細や、都市計画道路の連排 状況については窓口でご確認ください。 地区計画区域内においては医盤備計画が策定されている区域に建築等 を行う際には事前の届出が必要です。 1:10,000

東京都市計画防火地域及び準防火地域の変更(原案)

都市計画防火地域及び準防火地域を次のように変更する。

面積欄の()内は変更前を示す。

		画情報。 () 「加る久久間でかり。
種類	面積	備考
防火地域	約 ha 461.0 (460.3)	
準防火地域	約 ha 1,050.5 (1,051.2)	
合計	約 ha 1,511.5 (1,511.5)	

「種類、位置及び区域は、計画図表示のとおり」

理由:用途地域の変更に伴い、都市防災上の観点から検討した結果、防火地域及び準防火地域を変更する。

変更概要

番号	変更箇所	変更前	変更後	面積	備考
1)	渋谷区笹塚一丁目地内	準防火地域	防火地域	約 ha 0.7	



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。 (承認番号) MMT 利許第 04-113 号 (承認番号) 4 都市基街都第 199 号 令和 4 年 9 月 20 日